

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2015-169578(P2015-169578A)

【公開日】平成27年9月28日(2015.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2015-060

【出願番号】特願2014-45523(P2014-45523)

【国際特許分類】

G 01 N 3/08 (2006.01)

【F I】

G 01 N 3/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

直線可動して試験片に負荷を与えるアクチュエータと、当該アクチュエータを所定の位置に保持するアクチュエータ固定台と、

当該アクチュエータの端部に設けられたつかみ具と対をなして前記試験片をつかむ他方のつかみ具を備えた反力台と、当該アクチュエータ固定台と当該反力台を連結するベースから成る1軸試験構成を複数組含み、該複数組の1軸試験構成の各アクチュエータの概ね軸中心を通る試験軸が全て1点で交わり、かつ同一平面に含まれるように該複数組の1軸試験構成を配置したことを特徴とする試験装置。

【請求項2】

前記請求項1に記載の試験装置において、前記複数組の1軸試験構成の各1軸試験構成は、前記各アクチュエータの概ね軸中心を通る試験軸を全て含む平面と平行に可動できるか、もしくは位置が固定されており、前記試験片が取り付けられていない状態において、前記複数組の1軸試験機構のうちの可動する1軸試験構成の動きを前記複数組の1軸試験機構のうちの他の1軸試験構成が妨げないことを特徴とする試験装置。

【請求項3】

前記請求項1又は2に記載の試験装置において、前記複数組の1軸試験機構として前記1軸試験構成を3組含み、当該3組の1軸試験機構の各アクチュエータの概ね軸中心を通る3本の前記試験軸が0°、45°、90°の角度関係を有するように配置したことを特徴とする試験装置。

【請求項4】

前記請求項1から3の何れか1項に記載の試験装置において、前記アクチュエータ固定台と前記反力台が、全ての前記試験軸を含む平面を境として異なる2つの側の空間内で前記ベースあるいは補剛部材によって接続されたことを特徴とする試験装置。